

A・B・C・D・E・F

### 宿泊施設の適正についての確認書

#### 宿泊施設の確認事項

確認事項	措置の有無	特記事項
① 宿舎を確保する場所は、爆発物、可燃性ガス等の火災による危険の大きい物を取扱い・貯蔵する場所の付近、高熱・ガス・蒸気・粉じんの発散等衛生上有害な作業場の付近、騒音・振動の著しい場所、雪崩・土砂崩壊のおそれのある場所、湿潤な場所、出水時浸水のおそれのある場所、伝染病患者収容所建物及び病原体によって汚染のおそれのあるものを取扱う場所の付近を避ける措置を講じていること	有・無	
② 2階以上の寝室に寄宿する建物には、容易に屋外の安全な場所に通ずる階段を2箇所以上(収容人数15人未満は1箇所)設ける措置を講じていること	有・無	
③ 適当かつ十分な消火設備を設置する措置を講じていること	有・無	
④ 寝室については、床の間・押入を除き、1人当たり4.5m <sup>2</sup> 以上を確保することとし、個人別の私有物収納設備、室面積の7分の1以上の有効採光面積を有する窓及び採暖の設備を設ける措置を講じていること	有・無	
⑤ 就眠時間を異にする2組以上の技能実習生がいる場合は、寝室を別にする措置を講じていること	有・無	該当なし
⑥ 食堂又は炊事場を設ける場合は、照明・換気を十分に行い、食器・炊事用器具を清潔に保管し、ハエその他の昆虫・ネズミ等の害を防ぐための措置を講じていること	有・無	
⑦ 他に利用し得るトイレ、洗面所、洗濯場、浴場のない場合には、当該施設を設けることとし、施設内を清潔にする措置を講じていること	有・無	
⑧ (宿泊施設が労働基準法第10章に規定する「事業の附属寄宿舎」に該当する場合)同章で定められた寄宿舎規則の届出等を行っており、又は速やかに行うこととしていること	有・無	該当なし

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

確認者の氏名又は名称: ABC外国人実習生管理組合

作成責任者 役職・氏名: 代表理事 ABC 太郎 (印)

## 徴収費用の説明書

### 1 技能実習生に対する報酬の支払概算額

概算額	29,607,309	円(1か月当たり)
-----	------------	-----------

(注意)

概算額は、社会保険料・税金等を控除する前の金額を記載すること。

### 2 食費

①	食事、食材等の提供の有無	無
②	食費として徴収する費用	1か月当たり 約: 円
③	提供する食事、食材等の具体的な内容	
④	費用が実費に相当する額その他の適正な額であることの説明	

(注意)

1 ②から④までは、①で有にチェックを付した場合にのみ記載すること。

2 ④は、例えば以下のような観点から記載し、説明が適切にされなければならない。

③が「食材、宅配弁当等の現物支給」の場合：購入に要した額

③が「社員食堂での食事提供」の場合：技能実習生以外の職員から徴収する額

③が「食事の調理・提供」の場合：材料費、水道光熱費、人件費等の費用の総額を、提供を受ける者(技能実習生のみに限られない。)の人数で除した額

### 3 居住費

①	居住費として徴収する費用	1か月当たり 約: 18,000 円
②	提供する宿泊施設の具体的な内容	
③	費用が実費に相当する額その他の適正な額であることの説明	周辺アパート等との価格を比較する。

(注意)

1 ②は、「自己所有物件」、「借上物件」のいずれかに丸印を付すこと。

2 ③は、例えば以下のような観点から記載し、説明が適切にされなければならない。

②が「自己所有物件」の場合：実際に建設・改装等に要した費用、物件の耐用年数、入居する技能実習生の人数等を勘案して合理的であると説明可能な額

②が「借上物件」の場合：借上げに要する賃料(管理費・共益費等を含み、敷金・礼金・保証金・仲介手数料等は含まない。以下同じ。)を、入居する技能実習生の人数で除した額

#### 4 水道光熱費

①	水道光熱費の徴収の有無	無	
②	水道光熱費として徴収する費用の内容	1か月当たり 約:	3,000 円

(注意)

- ①は、技能実習生本人が水道光熱費の提供者と直接契約をする場合は無にチェックすること。
- ②は、徴収見込額を記載すること。なお、技能実習生から徴収する際には、実際に水道光熱費の提供者に申請者が支払った費用を、水道光熱設備を利用する者(技能実習生に限られない。)の人数で除した額以内の金額を徴収するものでなければならない。

#### 5 その他技能実習生が定期的に負担する費用

①	その他技能実習生が定期的に負担する費用の有無	有		
②	技能実習生が定期的に負担する費用の内容	I	WIFI 費 1か月当たり 約	500 円
		II	費 2か月当たり 約	円
		III	費 3か月当たり 約	円
③	技能実習生が定期的に負担する費用に関し技能実習生が受ける具体的な便益の内容			
④	費用が実費に相当する額その他の適正な額であることの説明			

(注意)

- ②から④までは、①で有にチェックを付した場合にのみ記載すること。
- ②は、食費・居住費・水道光熱費以外に技能実習生が定期的に負担する費用について、費目ごとに記載すること。
- ③及び④は、技能実習生が定期的に負担すること及びその負担額が合理的なものであることについて、説明が適切にされなければならない。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称: 株式会社ABC

作成責任者 役職・氏名: 代表取締役 小柳 哲朗

㊞